

働き方改革

裁量労働制

改めて見直す その運用・リスク対策・

法改正の注目点（※ 高度プロフェッショナル制も含め）

現行労働基準法の規定に基づく裁量労働制（企画業務型、専門業務型）について、事業所における適用・運用の実態に問題点がある可能性の指摘がなされるなど議論になっています。そもそも裁量労働制とはどのような制度と考えるべきか、適用・運用に際しての落とし穴はないか、先送りされた新たな法改正の行方とその注目点とともに解説します。

また、今次改正案（要綱）に盛り込まれている高度プロフェッショナル制度等についても解説します。

1 日時 平成 30 年 6 月 15 日（金）午後 2 時（午後 1 時 30 分開場）から午後 4 時 30 分

2 会場 中労基協ビル 4 階ホール 千代田区二番町 9-8

3 主な内容

・裁量労働制

制度の適用はどこまで許されるか

制度運用に伴う行政指導リスク・罰則リスクはどのような場合に生じるか

先延ばしされた法改正の焦点・注目点

・高度プロフェッショナル制等

内容と今後の省令・指針・通達の注目点

導入メリット・デメリット

4 講師 社会保険労務士 北岡大介 氏（元労働基準監督官）

5 受講対象 経営担当者、労務管理担当者。その他関心のある方

6 受講料 会員無料 非会員 3,000 円（資料、税含む）
（※「会員」には、東基連本部・各支部の会員を含みます。）

7 問合せ先 （公社）東基連 中央労働基準協会支部
千代田区二番町 9-8 電話：03-3263-5060

H30.6.15 パーソネルセミナー申込書・受講票

「裁量労働制 改めて見直すその運用・リスク対策・法改正の注目点」

申込から受講まで

- ①**申込** この「セミナー申込書・受講票」の下記に必要事項をご記入のうえ、ファックスでお申し込みください。申込締切日は、6月8日です。
- ②**受講票** 申込受付後、この申込書を「受講票」として申込担当者あてに折返しファックスします。(お申込後4日過ぎてても未着の場合、お手数ですがセミナー担当(03-3263-5060)あてご連絡をお願いいたします。)
- ③**非会員の方の受講料(会員の方の受講料はありません。)**
非会員の方は、受講票到着後1週間以内(申込締切日まで1週間ない場合は申込締切日まで)に下記の銀行口座に、3,000円をお振込みください(振込手数料のご負担をお願いいたします)。
- 振込先** みずほ銀行 麹町支店 普通預金 1177896
名義 公益社団法人東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部
シヤ) トウキョウロウドウキジユンキョウカイレノゴウカイ チュウオウロウドウキジユンキョウカイシブ
- ④**受講当日** 返信された受講票(上記「②受講票」)を、セミナー会場受付にご提出ください。

(キャンセル) セミナー当日以前8日目=6月8日までの間のキャンセルは受講料を返還します(振込手数料のご負担をお願いいたします)。セミナー当日以前7日間でのキャンセルは、受講料を返還できませんので十分ご注意ください。

会員・非会員 《該当に○》	《 》主催団体※の会員	《 》非会員
※主催団体: 東京労働基準協会連合会 中央労働基準協会支部 (東基連本部、上野・足立荒川・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹の各支部の会員の方も会員扱い)		
事業所名		
所在地		
申込担当者の職・氏名		
申込担当者の電話	FAX(受講票返信)	
受講者氏名		

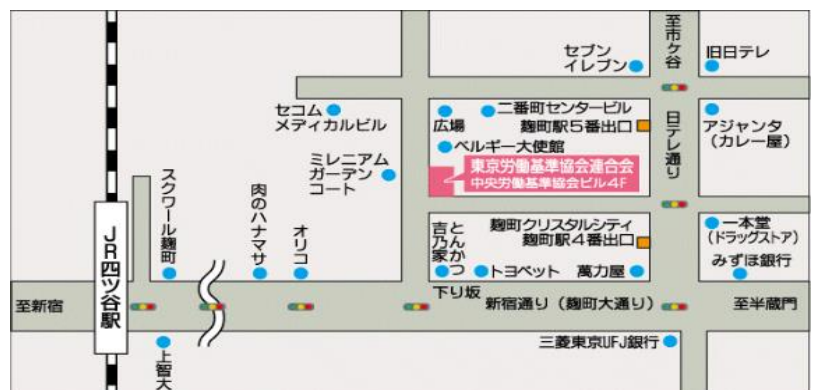
- 注: ① この申込書は、受付後、受講票としてFAX返信します。受講当日ご持参いただき、受付にご提出ください。
- ② 2名以上のお申込みは、この用紙をコピーしてご使用ください。
- ③ ご記入いただいた個人情報は、本講習の実施のため以外には使用しません。

6月15日(金)14時

中労基協ビル4階ホール(80人)

千代田区二番町 9-8

- ・ 地下鉄有楽町線 麹町駅
4番出口徒歩4分
- ・ JR 四ツ谷駅 麹町口 徒歩8分



FAX03-3263-6485